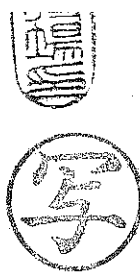


岩泉町告示第56号



公 示 送 達 書

下記の送達を受けるべき者の住所、居所が不明であることから、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、下記公告の書類は、町長が保管していますから、送達を受けるべき者はお申し出ください。

令和8年6月15日

岩泉町長 佐々木



書類の名称	年 度	税 目	送達を受けるべき者	
			住 （居） 所	氏名 （名称）
令和8年度町民税・ 県民税納税通知書	令和8年度	町民税・県民税	岩手県下閉伊郡 岩泉町浅内字下 栗畑68番地11	LE THI HANG